

令和 8（2026）年度 栃木県公立学校新規採用教員選考要項 〔ネイティブ英語教員の特別選考〕

栃木県教育委員会では、義務教育段階で培った英語力を更に伸ばし、グローバル社会で活躍する人材育成の推進を図るため、県立高等学校（中高一貫校を含む。）にネイティブ英語教員を配置します。ネイティブ英語教員は、栃木県の正規教職員であり、英語の授業はもちろん、校務分掌や部活動、その他全ての教育活動に従事します。

求める人材

- 英語のネイティブスピーカー等で、高い英語運用能力を有する者
 - 本県の高等学校における教育に対する理解があり、教育的愛情と使命感をもって職務を行うことができる者
 - 職務に必要なコミュニケーション能力（日本語・英語）を備え、周囲と良好な人間関係を構築することができる者
- ※教員免許の有無や国籍は問わない。

ネイティブ英語教員の役割

- ネイティブ英語教員は、県立高等学校（中高一貫校を含む。）において、英語教員として高度な言語活動を含めた 4 技能統合型授業を実施する。
- ネイティブ英語教員は、日本人の英語科教員とともに、英語 4 技能に対応した授業づくりや、高い語学力やコミュニケーション能力を兼ね備えた生徒の育成を行う。
- 授業や教育活動で英語を使った即興的な言語活動や意見交換を行うために、他の教員と協力して生徒の言語能力向上に役立つ教材や指導方法を開発する。
- 授業の他にも、学校の教育活動全般を通じて、主体性・積極性、課題発見・解決能力、チームワークとリーダーシップ等を兼ね備えた生徒の育成を行う。

【1 選考要項】

1 募集区分・教科・科目及び人員

高等学校（中高一貫校を含む。）におけるネイティブ英語教員 2 名程度

2 受験資格

次の各号の全てに該当する者。

- (1) 昭和 41（1966）年 4 月 2 日以降に生まれた者。
- (2) 次のいずれかに該当する者。
 - ア 母国語が英語である者。
 - イ アで示した者と同等の英語力を有する者。
- (3) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。
- (4) 教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者。
- (5) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格条項に該当しない者。

3 選考方法

(1) 作文試験

- ・ 内 容…学校教育を取り巻く状況や課題等に関して、自分の意見や考えをまとめる。
- ・ 試験時間…50 分
- ・ 使用言語…英語
- ・ 解答方法…パソコン
- ・ 評価の観点…課題把握・実践意欲
- ・ 総合評価…A B C の 3 段階評価
- ・ そ の 他…解答に使用するパソコンは事務局が用意する。(Microsoft Word を使用)

(2) 個人面接試験

- ・ 内 容…総合的な資質・能力及び実践的な指導力に関する面接（日本語及び英語）
個人面接①：日本語による面接
個人面接②：英語による面接
- ・ 面接委員…個人面接①及び個人面接②のそれぞれについて、教育行政職員及び行政職員 3 名
- ・ 面接時間…個人面接①及び個人面接②のそれぞれについて、1 人 15 分～20 分程度
- ・ 評価の観点…人間性・協調性・指導力・対応力・判断力
- ・ 総合評価…A B C D E の 5 段階評価

(3) 選考基準

個人面接及び作文試験において、次の要件を満たす者を候補者とし、書類や経歴等を総合的に検討して合格者を決定する。

- ・ 個人面接（個人面接の面接委員合計 6 名による評価）
 - ① D 又は E の評価を受けていない者の中で、面接委員の 3 名以上から A 又は B の評価を受けた者
 - ② 1 名のみ D の評価を受けた者の中で、面接委員の 4 名以上から A 又は B の評価を受けた者
- ・ 作文試験
作文試験において、2 名から C の評価を受けていない者

4 出願手続及び出願方法

- ・ 栃木県ホームページから、「高校教育課」のページにアクセスする。
- ・ 「令和 8 (2026) 年度 ネイティブ英語教員の特別選考」の中から、次の書類をダウンロードして作成する。
 - ① 選考願書
 - ② 自己推薦書
- ・ 選考願書に写真のデータを貼付し、選考願書及び自己推薦書を高校教育課宛てメールで送付する。
提出先メールアドレス：kokokyoiku@pref.tochigi.lg.jp
- ・ 下記の期間以外は受け付けない。
- ・ 願書等記載事項に重大な瑕疵や虚偽があった場合には、合格・採用を原則無効とする。
- ・ 受け付けた書類は、返却しない。

＜願書等受付期間＞ （厳守）

令和 7 (2025) 年 7 月 2 日（水）から 8 月 15 日（金）まで

（8 月 15 日（金）の 23 時 59 分到着分まで有効）

※日時は、日本時間で表示している。（海外在住者は注意すること。）

<問合せ先> ※土日祝日、8/12～15 の期間は除く
高校教育課指導担当 TEL 028-623-3382

5 受験票の交付

- ・ 受験票（PDF 形式のファイル）は、出願時に登録したメールアドレス宛てに送信する。
受験票送付期間（予定）
令和7（2025）年8月25日（月）から8月29日（金）
- ・ 上記期間に受験票が届かない場合や、受験票がダウンロードできない場合は、9月3日（水）までに問合せ先に連絡すること。
- ・ メールを受信を制限している場合は、「kokokyoiku@pref.tochigi.lg.jp」からのメールを受信できるようにすること。なお、出願者個人の受信設定によりメールが届かない場合については対応できないので注意すること。
- ・ 出願後に住所、氏名、メールアドレス等に変更があった場合は、速やかに連絡すること。
- ・ 受験票が届いたら、内容を確認の上、受験票を印刷し、試験当日に持参すること。

6 試験期日及び試験会場

（1） 試験期日 令和7年9月6日（土）

8:30 9:00 9:10 10:00 10:20

受 付	諸 注 意	作 文	休 憩	個 人 面 接
--------	-------------	--------	--------	------------------

※個人面接の時間は、受験票で通知する。

（2） 試験会場 栃木県総合教育センター（宇都宮市瓦谷町 1070）

※試験会場までの交通費は自己負担とする。

7 選考試験の結果

- ・ 試験の結果については、10 月上旬頃に栃木県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、全受験者にメールで通知を送付する。

8 その他

- ・ 障害のある方、また、受験の際に配慮を希望する方は、栃木県教育委員会に相談すること。

【2 採用及び勤務条件】

1 採用

（1） 合格者は、令和8（2026）年4月1日付け採用とする。

（2） 選考試験に合格した者であっても、次のア～エのいずれかに該当する場合には、合格・採用を原則無効とする。

ア 地方公務員法第16条又は学校教育法第9条に定める欠格事項に該当することとなった場合。

イ 教員としてふさわしくない信用失墜行為等が判明した場合。

ウ 願書等記載事項に重大な瑕疵や虚偽があった場合。

エ 高等学校の外国語（英語）の普通免許状を有していない者については、令和8（2026）年3月31日までに栃木県教育委員会から高等学校の外国語（英語）の特別免許状を授与されなかった場合。

（3） 日本国籍を有しない場合は、期限を付さない常勤講師として採用する。

- (4) 日本国籍を有しない合格者について、採用時に従事が可能な在留資格を有していない場合は、採用しない場合がある。なお、在留資格等の取得については、各自で手続きを行うこと。

2 勤務条件

- (1) 給与 ※ 初任給：新卒の場合 <令和7(2025)年4月1日現在>

修士課程修了 283,072円

大学卒 264,680円

※上記金額は、給料月額に教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含んだ額。

※この他に、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

- (2) 勤務地及び校種

- ・ 栃木県立宇都宮中央高等学校（令和8年度）

- (3) 勤務時間

- ・ 週38時間45分

- (4) 休暇等

- ・ 有給休暇は、年次休暇の他、産前・産後休暇等の特別休暇等がある。